

企画財政局

【款：総務費 項：総務管理費 目：一般管理費】

- | | | |
|-------------|---|----------|
| (1) | <u>姉妹都市アウクスブルク市交流関係事業費</u> | 1,623 |
| | 姉妹都市アウクスブルク市へ青年使節団を派遣するほか、アウクスブルク市から市民団を受け入れ、両市の友好交流を深める。
(姉妹都市提携締結日：昭和34年4月7日)
青年使節団派遣：10人 8日間 | (1,346) |
| (2) | <u>姉妹都市100周年記念交流事業費</u> | 1,762 |
| 新規
100周年 | 市制100周年を迎えることを記念し、アウクスブルク市からの代表団を受け入れることで、両市の交流のさらなる発展につなげる。 | (0) |
| (3) | <u>友好都市鞍山市交流関係事業費</u> | 322 |
| | 友好都市鞍山市からの小学生代表団を受け入れるほか、両市の小学生による書画交流を実施し、友好交流を深める。
(友好都市提携締結日：昭和58年2月2日)
小学生代表団受入：11人 4日間 | (1,565) |
| (4) | <u>友好都市100周年記念交流事業費</u> | 1,599 |
| 新規
100周年 | 市制100周年を迎えることを記念し、鞍山市からの代表団を受け入れることで、両市の交流のさらなる発展につなげる。 | (0) |
| (5) | <u>国際交流事業補助金</u> | 621 |
| | 市民レベルの国際親善や相互理解の促進を目的とした国際交流事業に対して補助金を交付し、市民主体の国際交流を促す。 | (640) |
| (6) | <u>日独文化研究所負担金</u> | 10 |
| | 姉妹都市アウクスブルク市との交流及びドイツとの友好促進に必要な情報提供を行っている同研究所に対し負担金を支出する。 | (10) |
| (7) | <u>自動車運送事業会計清算事務事業費</u> | 168,073 |
| | 市営バス事業の民営化による自動車運送事業会計の閉鎖に伴い、清算事務を行う。
(移譲予定日：平成28年3月20日 移譲事業者：阪神バス株式会社) | (0) |
| (8) | <u>予算編成関係事業費</u> | 1,834 |
| | 予算書を作成するなど、予算編成における一連の事務を行う。 | (2,102) |
| (9) | <u>尼崎市ふるさと納税推進事業費</u> | 19,318 |
| | ふるさと納税のより一層の推進を図るとともに、市内産業のPRを通じた活性化に寄与するため、一定金額以上の寄附を行った寄附者に対して、市内企業の商品を記念品として贈呈する。なお、当分の間、被災地復興支援の一環として、宮城県気仙沼産の商品も記念品に加える。 | (15,445) |

- (10) 地方公会計推進事業費 15,000
 統一的な基準による地方公会計制度に基づき、財務書類等を作成するためのシステム改修等を行う。 (0)
- (11) 全国市長会等負担金 4,616
 全国市長会等関係諸会議の開催及び出席を通じて必要な情報の提供、収集を行うとともに、関係各市との意見交換等を行う。 (4,604)
- (12) 旧聖トマス大学施設管理運営事業費 49,417
 旧聖トマス大学の施設維持管理を行う。 (40,831)



- (13) 旧聖トマス大学施設活用整備事業費 38,100
 新規 旧聖トマス大学の校舎・図書館について、「学びと育ちを支援する」機能をもつ施設として活用するために、老朽化したライフラインの整備や既存不適合部分の改修など必要な工事を実施する。
 平成 28 年度はライフラインの整備等の設計及び敷地境界フェンスの設置工事を実施する。 (0)

【款：総務費 項：総務管理費 目：広報費】

- (14) 市報あまがさき発行事業費 71,338
 市政に対する関心と理解を深めてもらうとともに身近な情報を分かりやすく提供する。月 1 回発行。 (67,040)

《平均配布部数の推移》 (単位：部)

24 年度	25 年度	26 年度	27 決見	28 当初
229,995	230,951	231,851	231,982	233,000

- (15) 点字あまがさき発行事業費 2,729
 視覚障害者向けに「市報あまがさき」の内容を要約点訳し、市政に対する関心と理解を深めてもらうとともに身近な情報を分かりやすく提供する。月 1 回発行。 (2,863)

《平均発行部数の推移》 (単位：部)

24 年度	25 年度	26 年度	27 決見	28 当初
37	33	25	21	25

- (16) 声の広報発行事業費 1,661
 視覚障害者向けに「市報あまがさき」の内容を音訳し、市政に対する関心と理解を深めてもらうとともに身近な情報を分かりやすく提供する。月1回発行。 (1,815)

《平均発行部数の推移》 (単位：部)

24年度	25年度	26年度	27決見	28当初
64	56	61	72	75

- (17) コミュニティFM放送事業費 40,755
 市民生活に関わりの深い行政情報、話題など(15分・20分・30分番組 週23回)や防災関連情報(10分番組 週3回)をコミュニティFM放送を通じて市民に提供する。 (40,755)
 また、身近な人権についてのスポット放送を行い、人権について考える機会を提供する。(30秒スポット 月21回)

- (18) 日本広報協会等負担金 52
 広報業務の向上に必要な情報の収集、広報技術の習得等を行う。 (66)

【款：総務費 項：総務管理費 目：財産管理費】

- (19) 財政調整基金積立金 17,783
 尼崎市財政調整基金条例に基づき、本市財政の健全な運営に必要な財源として同基金に積み立てる。 (21,635)
 前年度決算剰余金
 預金及び繰替運用収入等

《基金残高の推移》 (単位：千円)

財政調整基金	24末残高	25末残高	26末残高	27末残高	28積立	28取崩	28末残高
	3,645,686	3,727,345	3,871,473	3,983,746	17,783	1,200,000	2,801,529

- (20) 減債基金積立金 1,663,646
 尼崎市減債基金条例に基づき、市債の償還に必要な財源を確保し、もって市財政の健全な運営に必要な財源として同基金に積み立てる。 (1,242,839)
 ・預金及び繰替運用収入等

《基金残高の推移》 (単位：千円)

減債基金	24末残高	25末残高	26末残高	27末残高	28積立	28取崩	28末残高
アル広分	3,194,075	2,108,610	1,044,043	0	0	0	0
公共施設最適化分	0	0	0	738,000	1,390,000	0	2,128,000
その他	4,754,190	6,338,186	5,873,767	4,508,066	273,646	2,010,000	2,771,712
合計	7,948,265	8,446,796	6,917,810	5,246,066	1,663,646	2,010,000	4,899,712

- (21) 公共施設整備基金積立金 85,759
 尼崎市公共施設整備基金条例に基づき、公共施設の整備等に必要な財源として同基金に積み立てる。 (0)
 ・モーターボート競走事業会計からの繰入金
 ・預金及び繰替運用収入等

《基金残高の推移》

(単位：千円)

公共施設整備基金	24 末残高	25 末残高	26 末残高	27 末残高	28 積立	28 取崩	28 末残高
エース分	171,575	0	0	0	0	0	0
その他	2,922,263	3,177,350	3,382,028	3,595,087	85,759	900,000	2,780,846
合計	3,093,838	3,177,350	3,382,028	3,595,087	85,759	900,000	2,780,846

【款：総務費 項：総務管理費 目：企画費】

- (22) 交通政策推進事業費 204,856
 本市のまちづくりの方向を踏まえた望ましい地域交通政策の策定に取り組むほか、市営バス事業の民営化後においても、市民にとって必要なバス交通サービスの確保を図る。 (112,734)
 地域交通政策策定事業
 基礎的データの分析や将来交通需要の予測などから、本市の地域特性や交通の状況を踏まえた地域交通政策の策定に取り組む。
 地域公共交通会議運営事業
 市域におけるバス等公共交通サービスの維持確保、さらには一層の利便向上を図るため、関係者間の連携、協力のもと地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項について検証・協議を行う。
 改革 路線バス運行支援補助金
 市民にとって必要なバス交通サービスの維持、確保を図るため、市営バス路線の移譲を受けた乗合バス事業者に補助金を交付する。
- (23) 地域資源活用型まちづくり推進事業費 802
 拡充 市制 100 周年を迎えることを記念し、城内地区で音楽・アート祭「あまがさき歴史音楽祭」を開催し、尼崎発祥の地である城内地区のアピールと市民が歴史的な資産に触れる場を提供する。 (302)
- (24) 都市政策推進事業費 6,378
 総合計画で示す「ありたいまち」を実現するための都市政策を進める。 (12,537)
 総合計画等推進事業
 総合計画やそのアクションプランである総合戦略の進捗管理の実施に伴い、市民アンケート調査等を実施する。
 立地適正化計画策定事業
 人口減少・超高齢社会における持続可能なまちづくりの推進のため、おおむね 20 年後のまちづくりの方向性や本市の都市構造の骨格、各種施設の誘導方針を示す「立地適正化計画」を策定する。
- (25) ソーシャルビジネス支援推進事業費 1,224
 多様化する社会的ニーズに対応できる人材を育成し、起業を支援するとともに、市内企業の第二創業を促すため、長期実践型インターンシップ事業を実施する。 (437)

(26)	<u>若年世帯定住促進事業費</u>	2,148
	<u>就学前児童世帯定住促進事業</u>	(2,601)
	小学校入学前の子どもを持つ世帯に対して定住を促進するため、本市の子育てしやすい環境をアピールする冊子を作成・配布する。	
拡充	<u>若年世帯定住促進モデル事業</u>	
	全庁で保有するあらゆる素材・場を活用しながら定住促進に資する事業を検討・実施する。初年度は、婚姻届へのイラスト挿入など、婚姻届提出時から定住促進に資する取組を実施する。	
(27)	<u>後期まちづくり基本計画策定事業費</u>	12,741
新規	「総合計画審議会」や公募市民等で構成される「市民懇話会」などでの議論	(0)
100周年	を踏まえながら、「まちづくり基本計画（後期計画）」を策定するとともに、「あまがさき未来予想図」を市民とともに描いていく。	
(28)	<u>シティプロモーション推進事業費</u>	6,936
	まちの魅力を増進し、戦略的・効果的に発信するため、地域資源を活用したシティプロモーション推進事業を行う。	(7,296)
	<u>尼崎落研選手権</u>	
	近松記念館を活用し、学生向けの落語選手権を開催する。	
	<u>あまらぶアトラボ運営事業費</u>	
	若手芸術家の発表・創作の場として、旧小田公民館城北分館を暫定的に活用し、本市の魅力を発信する。	
(29)	<u>まち情報発信事業費</u>	18,306
	本市が持つ歴史や伝統、文化や産業など、まちの魅力を増進し、戦略的・効果的に発信することにより、交流人口、活動人口、子育てファミリー世帯を中心とした人口（定住人口）の増を目指した取組を行うほか、JR尼崎駅構内に設置したあまがさき・魅力案内所「あまらぶ i + Plus」を運営し、本市の魅力を発信する拠点とする。	(18,100)
(30)	<u>ひょうごツーリズム協会等負担金</u>	290
	観光事業の情報・ノウハウを習得するとともに、地域資源を活かした戦略的な情報発信をするため、広域的なネットワークを有する同協会等に対し負担金を支出する。	(290)
(31)	<u>市制100周年記念式典等関係事業費</u>	26,600
拡充	市制100周年に対する全市一体的な機運の醸成を図るため、100周年の市民への更なる周知を行うとともに、100周年という貴重な節目を迎えることを記念する式典等を実施する。	(14,000)
100周年		
【款：総務費 項：総務管理費 目：文化振興費】		
(32)	<u>(仮称)文化振興ビジョン策定事業費</u>	8,140
	本市の文化を学び発信する取組を推進するため、本市の文化行政の指針となる(仮称)文化振興ビジョンを策定する。	(529)

(33) 尼崎市総合文化センター補助金等

322,039
(345,918)

本市文化振興の核として、尼崎市総合文化センターに補助金を交付し、文化の向上発展を図る。当該補助金のうち、職員人件費及びホール管理費分については段階的に削減する。



項目	予算	内容
財団職員人件費等補助金	189,275	
ホール管理費等補助金	88,015	
文化振興事業費補助金等	13,085	
郷土画家「白髪一雄」発信事業費補助金	1,259	小学校へ出向くアウトリーチ（訪問型ワークショップ）事業等を行う。
ちかまつ関係事業費補助金	1,505	ちかまつに関連する「近松ナウ」「近松祭」の2事業を総合文化センターの専門的な知識とノウハウを活用し、実施する。
施設整備事業費補助金	20,000	文化棟エレベーターの改修工事を行う。
市制100周年事業補助金	8,900	市制100周年記念事業として、近松賞受賞作品の上演やNHK全国放送公開番組等の事業を実施する。

新規
100周年

(34) 文化団体育成補助金

81

尼崎市文化団体協議会補助金

(85)

市内で活動している文化団体21団体間の連携と協調を図り、文化の向上に寄与することを目的とする同協議会に対し補助金を支出する。

【款：総務費 項：総務管理費 目：諸費】

(35) 税外収入還付金

150,000

過年度の歳入において、収入超過となった国・県補助金等の返還を行う。

(150,000)

【款：土木費 項：都市計画費 目：公園費】

(1)	<u>城内まちづくり整備事業費</u>	4,331,900
新規	市制 100 周年を機に、「都心と歴史文化ゾーンが調和した交流と学びの拠点	(0)
100 周年	の創生」を目指し、整備を進める。平成 28 年度は、城址公園を拡張整備する ため土地開発公社から用地を取得するとともに、実施設計を行う。	

【款：公債費 項：公債費 目：元金】

- | | |
|-------------------------------------|--------------|
| (1) <u>市債償還金</u> | 23,839,632 |
| 市債の発行の際に定められた条件により、毎年度必要とする元金を償還する。 | (24,938,519) |

【款：公債費 項：公債費 目：利子】

- | | |
|--|-------------|
| (2) <u>市債利子</u> | 2,704,541 |
| 市債の発行の際に定められた条件により、毎年度必要とする利子を支払う。 | (3,049,810) |
| (3) <u>一時借入金利子</u> | 30,956 |
| 歳計現金の収支不足を補うため、歳出予算内の支出に充てた金融機関等からの一時的な借入金等に対する利子を支払う。 | (18,317) |

【款：公債費 項：公債費 目：公債諸費】

- | | |
|--|-------|
| (4) <u>元利金支払事務取扱等手数料</u> | 877 |
| 住民参加型市場公募地方債の特定の証券借入に係る引受・元利金支払事務取扱等手数料を支払う。 | (882) |

【款：諸支出金 項：企業会計等補助金 目：水道事業会計補助金】

- | | |
|--|---------|
| (1) <u>水道事業会計補助金</u> | 4,316 |
| 総務省の繰出基準に基づき、水道事業会計に対して児童手当に要する経費の一部を補助する。 | (4,264) |

【款：諸支出金 項：企業会計等補助金 目：工業用水道事業会計補助金】

- | | |
|---|---------|
| (2) <u>工業用水道事業会計補助金</u> | 1,282 |
| 総務省の繰出基準に基づき、工業用水道事業会計に対して児童手当に要する経費の一部を補助する。 | (1,360) |

【款：諸支出金 項：企業会計等補助金 目：阪神水道企業団補助金】

- | | |
|--|---------|
| (3) <u>阪神水道企業団補助金</u> | 3,363 |
| 総務省の繰出基準に基づき、阪神水道企業団に対して児童手当に要する経費の本市負担分を補助する。 | (3,620) |

【款：諸支出金 項：企業会計等出資金 目：阪神水道企業団出資金】

- | | |
|--|----------|
| (4) <u>阪神水道企業団出資金</u> | 28,064 |
| 総務省の繰出基準に基づき、国庫補助の対象となった事業に対し、企業団の経営基盤の強化及び資本費負担の軽減を図るため、出資する。 | (79,891) |



阪神水道企業団尼崎浄水場

【款：予備費 項：予備費 目：予備費】

(1) 予備費
予備費

100,000
(100,000)